

令和3年6月定例会 環境農林委員会の概要

令和3年 6月28日(月)

令和3年6月定例会 環境農林委員会における発言

平松委員

- 1 新市場開拓に向けた水田リノベーション事業の概要を見ると、「需要に応じた加工用米の生産体制の強化」という表現があるが、生産量自体が増えるのか。
- 2 国産米・県産米に切り替えていくために必要な機械・施設の整備により、国産米・県産米の割合をどのように上げていくのか。また、何トンくらいの量になるのか。

生産振興課長

- 1 生産量は、地元の農家の年間契約として約300トンを予定している。集荷団体を通して集荷されるが、それにより約60ヘクタール分が主食用米から加工用米に転換される見込みである。
- 2 国産米の割合は、現在、事業主体が出荷している原料については約21%が国産米である。今回この事業の実施により目標年度の令和7年度には約46%が国産米に切り替わるよう計画されている。年間300トンが予定されている。

平松委員 数の確認だが、現時点の21%から令和7年度で46%になった時点では何トンになるのか

生産振興課長

21%から46%になることにより、680トンが製造されることとなる。

平松委員

令和7年度時点で680トンを見込んでいると理解した。米価や需要の状況にもよるが、680トンを確保することはハードルが高いのではないかと思う。県産米を使っていくという中で、県としても十分にサポートしていくという方針を示すべきと考えるがどうか。

生産振興課長

関係機関、団体と連携しながら支援していく。